

## 令和6年度 夢をかなえるキャリア教育推進事業 実施要項

### 1 目的

著名人や企業人等を講師として学校に派遣し、職業人講話等を通して児童生徒に夢や目標を描かせ、キャリアプランニング能力を育む取組を支援する。

### 2 対象学校

県立及び市町村立（新潟市を除く。）小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

### 3 対象活動

著名人や企業人等による児童生徒へのキャリア教育に関わる講話や活動

### 4 コース設定

実施形態により、次のA・Bコースを設定する。1つの学校が、2つのコースを実施できるが、同日の実施は認めない。

#### Aコース アントレプレナーシップ教育講師派遣事業

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 講師選定  | 実施校は、以下のいずれかの方法で講師の選定を行う。<br>①「アントレプレナーシップ教育講師リスト」から、講師を選定する。<br>（講師リストで、講師の担当可能地域を確認すること。）<br>②各校独自で講師を選定し、派遣手続きを行う。（①②合わせて1校延べ2人以内） |
| (2) 派遣費用  |   |
| ①旅 費      | 事業終了報告書（様式2）により、県の旅費制度に準じた額を県が負担する。（上限16,100円）  |
| ②謝 金      | 一律に1人5,000円とし、県が負担する。   |
| (3) 支 払 い | 県が講師に直接支払う。   |

#### Bコース 「学ぼう新潟の知恵」支援事業 技能体験コース

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 講師選定  | 実施校は、「技能体験コース講師リスト」から、講師を選定する。<br>（1校延べ2人以内）<br>（講師リストで、講師の担当可能地域を確認すること。） |
| (2) 派遣費用  |  |
| ①旅 費      | 事業終了報告書（様式2）により、県の旅費制度に準じた額を県が負担する。（上限16,100円）                             |
| ②謝 金      | 2時間の活動に対し、7,400円を県が負担する。   |
| ③材 料 費    | 県が負担する。  |
| (3) 支 払 い | 県が講師に直接支払う。  |
| (4) そ の 他 | 一度の活動で体験できる人数に限りがあるため、講師リスト記載の定員を確認すること。                                   |

### 5 派遣講師

#### (1) 人 選

講師は、上記の目的に沿って、対象活動を行うことができる成人とし、原則として新潟県内在住、又は新潟県出身者とする。

#### (2) 定 員(延べ人数)

Aコース 100人

Bコース 15人

### 6 受付期間

4～5月とする。ただし、それ以降も各コースの定員に達するまで、先着順に随時申込みを受け付ける。

## 7 派遣期間

5月から翌年2月までとする。ただし、この期間外に実施したい場合には、事前に担当者に相談すること。

## 8 手続き

### (1) 講師の選定

**Aコース**は、「アントレプレナーシップ教育講師リスト」から、もしくは各校独自で講師を選定する。**Bコース**は、「技能体験コース講師リスト」から講師を選定する。

### (2) 申込み

① 方法 実施計画・申込書（様式1-A又は1-B）を作成し、メールで申し込む。

② 申込先 県立教育センター 教育支援課 教育研究班  
e-mail : suga.taku@pref.niigata.lg.jp

(エル)

### (3) 事業対象校の決定及び通知

実施計画・申込書の内容について、目的と期待される成果、予算、運営面等の観点により審査を行い、結果を申し込みのあった学校にメールで通知する。

### (4) 実施

当日の運営は、**A、Bコース**ともに、実施校が行う。

### (5) 報告書等の提出

① 提出期限 事業終了後2週間以内

② 提出書類 事業終了報告書（様式2）等の必要書類を、メール又は郵送する。

③ 提出先 県立教育センター 教育支援課 教育研究班  
〒950-2144 新潟市西区曾和100番地1 担当 菅 卓 宛

e-mail : suga.taku@pref.niigata.lg.jp

(エル)

### (6) 費用の支払い

報告書等の提出後、県立教育センターが事務手続きを行い、算出した費用を講師に直接支払う。

参考 事業に係る事務作業フロー

学 校	県立教育センター
① 実施計画・申込書（様式1-A又は1-B）の作成・提出【メール】	
	② 講師派遣、費用助成の可否を審査 決定通知・必要書類の送付【メール】
	③ 講師が選定された後、講師の連絡先等を を学校へ案内【メール】 ※Aコースにおいて、各校独自で講師を選定 した場合を除く
④ 講師依頼 ※学校が講師と連絡を取り、打合せを進める ※実施日の変更があった場合は、速やかに 県立教育センターへ報告すること	
<b>事業実施</b>	
⑤ 終了報告書（様式2）等の作成・提出 【メール又は郵送】 ※事業終了後2週間以内	
	⑥ 講師費用に係る事務手続 講師費用の支払い

9 その他

(1) 取材協力 事業対象校は、県教育委員会や報道機関等から要請があった場合、事業開催日の訪問、取材について協力をお願いします。

(2) 資料提供 事業終了後、開催要項や児童生徒の感想、活動の様子（写真）等を提出していただく場合があります。

(3) 様式等 各種様式等は、下の県立教育センター「夢をかなえるキャリア教育推進事業」のURLを入力するか、右のQRコードを読み取ってWebページにアクセスしてダウンロードしてください。

<http://www.niigata-educ.nein.ed.jp/study12.html>



担当	県立教育センター 教育支援課 教育研究班 指導主事 菅 卓 住所 〒950-2144 新潟市西区曾和100番地 1 電話 025-263-9025 FAX 025-261-0006 e-mail <a href="mailto:suga.taku@pref.niigata.lg.jp">suga.taku@pref.niigata.lg.jp</a> <small>(エール)</small>
----	--